

神奈川県 事業承継・引継ぎ 支援センター

早い準備が成功の鍵

事業承継に不安や課題を感じたら、
ぜひ、ご相談ください。



神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの特長

01 当センターは国の委託事業ですので、安心してご相談いただけます。

02 当センターへのご相談は全て無料です。お気軽にご相談いただけます。
専門家に実務支援を依頼される場合などにおいては、
一定の費用が発生する場合があります。

03 中小企業のM&A・事業承継に詳しい常駐専門家が、
秘密厳守でご相談を承ります。



HPはこちら

まずは
お客さまの
現状を確認



01	後継者は決まっている	はい / いいえ
02	後継者の教育は順調	はい / いいえ
03	自社の株価を知っている	はい / いいえ
04	納税資金(相続税・贈与税等)を準備している	はい / いいえ
05	議決権の2/3(特別議決)以上確保している	はい / いいえ
06	承継のプランおよび日程は検討済み	はい / いいえ

いいえにチェックがある場合、早めの対処が必要です。



事業承継の3つの方法

事業承継には、誰に会社(経営)を承継するかによって、3つの方法があります。

親族承継

経営者の子どもなど親族が後継者となり、会社を引き継ぐ方法です。日本では多くの中小企業で選ばれてきた承継方法です。

メリット

- 社内外の関係者から心情的に受け入れやすい
- 後継者を早期に決定することにより、長期の準備期間を確保できる
- 所有と経営の分離を回避できる可能性が高い

デメリット

- 親族内に経営能力と意欲がある者がいるとは限らない
- 相続人が複数いる場合、後継者決定・経営権の集中が困難

役員・従業員承継

現在働いている役員や従業員が後継者となり、会社を引き継ぐ方法です。

メリット

- 親族内に適任者がいない場合でも、候補者を確保しやすい
- 業務に精通しているため、他の従業員などの理解を得やすい

デメリット

- 親族内承継と比べて、関係者から心情的に受け入れられにくい場合がある
- 後継者候補に株式取得等の資金力がない場合が多い
- 個人債務保証の引継ぎが難しい

第三者承継

後継者がいない場合などに、他の企業や個人へ会社を譲渡する方法です。M&A(企業の合併・買収)によって事業を継続させます。

メリット

- 広く後継者を外部に求めることができる
- 現経営者が会社売却の利益を獲得できる

デメリット

- 希望の条件(従業員の雇用、売却価格等)を満たす買い手を見つけるのが困難

親族承継/役員・従業員承継

- ・ 専門家(税理士、中小企業診断士等)と連携して、課題を整理し、現経営者と後継者、専門家が一緒になって事業承継の対策を検討します。
- ・ 承継の具体的な時期、承継方法などを明確にした事業承継計画書の策定を支援します。

第三者承継(M&A)

- ・ M&A(譲渡、譲受)に関する相談を受け付けています。M&A事業者を利用してM&Aをする際のセカンドオピニオンとして利用することもできます。

譲渡(売り希望)

話の進め方の助言や、マッチングを支援します。または、当センターに登録されたM&A事業者を紹介し、マッチングから契約までを支援します。

譲受(買い希望)

譲渡希望の情報をご案内します。条件が合えばマッチング(面談)の支援を行います。

相手先が決まっている場合は手続きや契約面のサポートを行います。



支援の流れ・支援内容

STEP
1

相談日時のご予約

裏面の申込書・センターHP・お電話でご連絡ください。
内容確認後、相談日時をご連絡します。

完全
予約制



STEP
2

相談

M&A・事業承継に詳しい専門家が**秘密厳守**で相談を承ります。お持ちいただく書類は、会社案内、直近の決算書など。詳細はご予約時に説明させていただきます。

事業承継診断

事業承継診断で、後継者の有無や準備状況など、自社の現状や今後の方向性を把握できます。



個別相談

事業承継に関する課題整理や対策を支援します。

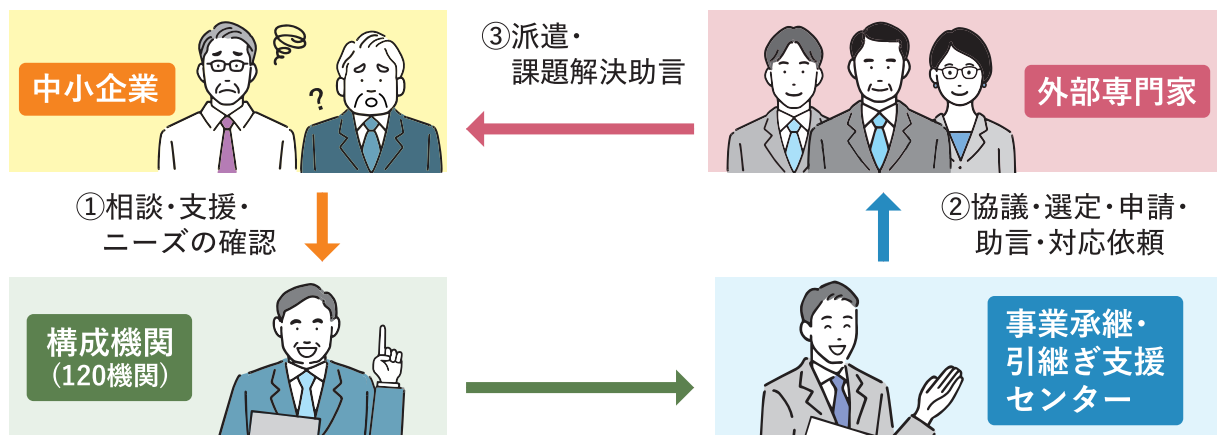


支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて**当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携**してご支援させていただきます。

専門家派遣の例

事業承継の多岐にわたる経営課題に対し、専門知識と経験を持つ専門家（税理士・中小企業診断士等）を無料で派遣し、適切な助言を行います。



STEP
3

3機関連携

事業承継に向け解決が難しい課題がある場合は、連携機関をご紹介します。

よろず支援拠点

販路拡大や広報戦略、生産性の向上など、さまざまな経営課題の解決を支援します。

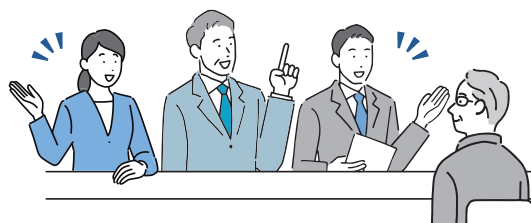
中小企業活性化協議会

資金繰りの課題や金融機関との調整、収益改善、廃業支援に強みを持ちます。

事業承継・引継ぎセンター

親族内承継・従業員承継・M&Aなど、事業承継の課題解決を支援します。

相談内容に応じて各機関の専門家が対応します。潜在的な課題の掘り起こしや、解決に向けた手順・方向性を整理し、各機関が連携して伴走支援を行います。



事業承継・引継ぎ支援 相談予約申込書

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター行

▼ ご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。▼

フリガナ 事業所名・屋号			所在地	(〒 -)	
代表者名 (役職)		歳	相談者名 (役職)		
TEL(会社)			希望連絡先		
FAX(会社)				※携帯電話可	
メールアドレス			創業・設立	創業	年 月 設立 年 月
相談者の ホームページURL			事業内容・ 取扱品目		
業種					
従業員数	人(うちパート 人)				

ご相談内容

- ①親族への承継に関する相談
- ②役員・従業員への承継に関する相談
- ③M&Aによる譲り渡しに関する相談
- ④M&Aによる譲り受けに関する相談
- ⑤その他()

具体的なご相談内容についてご記入ください。

ご相談時にお持ちいただく書類

- 会社概要(事業内容・沿革・組織体制がわかるもの)
- 直近3期分の決算書(確定申告書、決算報告書、勘定科目明細書)の写し
- 会社案内・カタログなど
- 定款・履歴事項全部証明書
- 資金繰り表
- 試算表
- 事業承継計画書

※書類が揃っていない場合でも、ご相談は可能です。

※ ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守)

※ ご提出いただいた情報は、当相談事業の活動に活用します。法令の定めのある場合やご本人様が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

※ ご相談時にお持ちいただく書類については、提出用としてコピーのご用意をお願いします。

お問合せ先・お申込み先

相談
窓口

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80
神奈川中小企業センタービル12階

相談日

毎週月～金曜日 9時～17時
(年末年始、祝日など神奈川中小企業センタービルの閉館日は
除きます)

秘密厳守
相談無料
ご相談はお早めに

案内図



TEL 045-633-5061 FAX 045-633-5077 Mail hikitsugi@kipc.or.jp

HP <https://kanagawa-shoukei.go.jp>